

承認第2号

専決処分した事件の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

専決処分第5号

専 決 処 分 書

平成25年度幕別町の公共下水道特別会計補正予算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成25年7月29日

幕別町長 岡田 和夫

平成25年度幕別町公共下水道特別会計補正予算（第1号）

平成25年度幕別町の公共下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,935千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,074,146千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
5 繰 越 金		100	4,935	5,035
	1 繰 越 金	100	4,935	5,035
歳 入	合 計	1,069,211	4,935	1,074,146

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 事 業 費		192,606	4,935	197,541
	2 下水道管理費	100,130	4,935	105,065
歳 出	合 計	1,069,211	4,935	1,074,146

歳 入

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	既 定 額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1繰越金	100	4,935	5,035	1繰越金	4,935	1 繰越金 4,935
計	100	4,935	5,035			

歳 出

(款) 2 事 業 費

(項) 2 下水道管理費

(単位：千円)

目	既 定 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
3管渠維持管理費	10,251	4,935	15,186				4,935	13 委 託 料	4,935	9 水質調査等委託料
計	100,130	4,935	105,065				4,935			